

す な ちいき とも ささ あ  
住み慣れた地域で共に支え合い、つながり、安心して暮らしていくために  
あさひかわし じりつ

あんしん <  
安心して暮らしていくために

# 旭川市自立サポートセンター

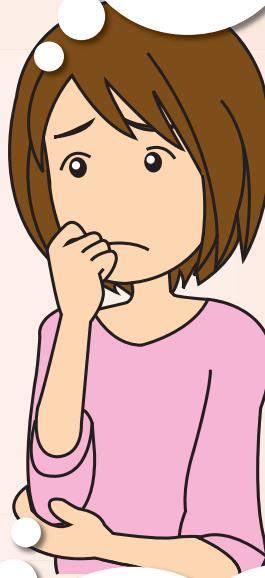
しごと せいかつ けいざいてき なや  
仕事や生活にまつわる 「経済的な悩み」 などで  
こま かた そうだんまどぐち  
お困りの方の相談窓口です。

しつぎょう やちゃん  
失業してしまい家賃が  
はら た の  
払えず、立ち退きを  
せま  
迫られている。



しゃっきん  
借金があるなど、  
せいかつひ  
生活費のやりくりが  
うまくいかない。

ひとり  
一人ではなかなか  
しごと 仕事をみつけることが  
できぬ。



なが あいだしごと  
長い間仕事をしていなくて  
しごと はじ  
いきなり仕事を始める  
じしん  
自信がない。

このようなことでお困りの方は、まずはご相談ください。  
※裏面もご覧ください。

※この事業は、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業として、  
旭川市からの委託を受け、旭川市社会福祉協議会が実施しています。

# 旭川市自立サポートセンターでは、このような流れで 自立に向けたお手伝いをさせていただきます。

経済的な理由などで生活にお困りの方



旭川市自立サポートセンター

対象となる方

旭川市内に居住し、経済的な理由などで生活に困っており、  
生活保護を受給していない方。

※まずはお問い合わせください。

## 旭川市自立サポートセンター

〒070-0037 旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎4階

**TEL (0166) 23-1134  
FAX (0166) 22-8020**

E-mail : [jiritsu-support@north.hokkai.net](mailto:jiritsu-support@north.hokkai.net)

【窓口開設時間】

月曜日～金曜日 午前8時45分～午後5時15分  
土・日・祝・年末年始(12/30～1/4)はお休みになります